

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

シャープ株式会社（証券コード:6753）

【見直し変更】

長期発行体格付
格付の見直し

BB-
ネガティブ → 安定的

■格付事由

- 大手電機メーカー。EMS 世界最大手である台湾の鴻海精密工業（鴻海）の傘下企業。当社の格付はスタンドアローンの評価をベースとしつつ、鴻海の信用力を一定程度反映させている。近時は白物家電をはじめとするブランド事業に注力し、液晶ディスプレイなどのデバイス事業はアセットライト化を推進している。25/3 期上半期には堺工場の大型液晶ディスプレイの生産を停止。25/3 期下半期には堺工場の土地・建物などの一部をソフトバンクに 1,000 億円で譲渡した。また、26/3 期上半期にはカメラモジュール事業と半導体事業を鴻海グループへ譲渡することが予定されている。さらに、26 年 8 月までに中小型液晶ディスプレイを生産する亀山第 2 工場を鴻海に譲渡する計画も公表されている。
- 業績は持ち直す方向にある。23/3 期、24/3 期はディスプレイデバイスの営業赤字を主因に厳しい業績が続いたものの、25/3 期は構造改革の効果などで同事業の営業赤字が縮小し、全社営業利益は 3 期ぶりに営業黒字へ転じた。ディスプレイデバイスが依然として業績の足かせとなっているものの、アセットライト化の推進により、同事業の営業赤字は縮小の方向で推移すると想定される。また、23/3 期、24/3 期はディスプレイデバイスの減損損失を中心に多額の特別損失を計上し最終赤字が続いたものの、25/3 期は固定資産売却益の計上もあり 3 期ぶりに最終黒字へ転換。財務基盤の毀損にも歯止めがかかった。以上を踏まえ、格付を据え置き、見直しをネガティブから安定的に変更した。
- 26/3 期営業利益は 300 億円（前期比 9.7%増）、最終利益は 320 億円（同 11.3%減）が予想されている。営業利益は 2 期連続の増益予想であり、ディスプレイデバイスの営業赤字が引き続き縮小する見通しである。最終利益は前期に多額の固定資産売却益を計上したため減益予想だが、アセットライト化の推進に伴う固定資産などの売却益が引き続き想定されており、営業利益並みの水準が計画されている。
- 25/3 期末の自己資本は 1,533 億円（24/3 期末 1,424 億円）となり 3 期ぶりに増加へ転じた。自己資本比率も 10.5%（同 9.0%）と改善した。固定資産の売却に伴うキャッシュインなどを原資に、有利子負債も削減された。26/3 期も固定資産などの売却に伴うキャッシュインが想定されており、有利子負債の削減が見込まれる。自己資本の積み増しもあり、財務構成が引き続き改善する公算が大きい。

（担当）本西 明久・関口 博昭

■格付対象

発行体：シャープ株式会社

【見直し変更】

対象	格付	見直し
長期発行体格付	BB-	安定的

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2025年9月9日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：里川 武
主任格付アナリスト：本西 明久
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2024年10月1日)、「電機」(2024年2月8日)、「企業グループの傘下会社の格付方法」(2022年9月1日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) シャープ株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル